

[研究ノート]

資本主義的生産様式は性＝生殖的に中立か

— 二宮厚美著『ジェンダー平等の経済学』の史的検討 — (2・完)

青 柳 和 身

- I 『ジェンダー平等の経済学』の論争的意義と論争の方法
- II 本書の構成と第1章～第4章の内容
- III 本書の第5章と第6章の内容 …… (以上前号)
- IV 史的唯物論と性差別論の史的検討
- V 労働論と全体的特質の史的検討
- VI ジェンダー論争の発展のために …… (以上本号)

IV 史的唯物論と性差別論の史的検討

まず本書(以下IV～V章では二宮著作と表現)の史的検討の方法について明らかにしておこう。この研究ノートでは、二宮著作の中心的主張にかかわる史的根拠を歴史資料としてすべて提示することはできないが、その史的根拠にかかわる資料は大部分拙著(以下IV～V章では青柳著作と表現)の中で提示されている。したがってここでは二宮著作の論点にかかわる青柳著作の論点を結論的に提示し、その史的根拠については、青柳著作の該当部分についての典拠指示を行うという方法で検討する。二宮著作と青柳著作の論点にかんする史実の有効性判断は、両書を比較検討する読者の判断に委ねよう。しかし青柳著作では十分検討していない問題にかかわる論点については、補足的に資料を提示する。

二宮著作の中心的主張とその検討順序は、第6章のマルクス＝エンゲルスの史的唯物論解釈の検討、第2～3章の性差別論すなわちジェンダー論の検討、その経済学的基礎理論として第4章の労働論の検討、最後に二宮著作の全体的特質の検討という順で行おう。二宮著作の第2章と第5章では、性差別論に相違があるが、家父長制をセックス(属性)的差別と捉え、資本または資本主義と家父長制との矛盾・衝突論によるフェミニズムの性差別論への批判は、両章に共通しており、資本または資本主義社会は属性差としての性＝生殖的男女差には中立であるという主張は一貫している。この主張の史的根拠を中心に検討することにしよう。

まず第6章の二宮説のDI(ドイツ・イデオロギー)解釈とDI修正説の検討のため、青柳著作のDI解釈とDI継承説を提示しつつ比較しよう。第6章の土台論におけるDI解釈は、生産力と

「交通形態」との同一次元における性＝生殖的契機（生殖様式）の並立という二元論的土台観であり、「生産関係」概念の成立を通じた「交通形態」概念の廃棄により、土台の構成要素としての性＝生殖的契機は廃棄され、一元論化されたという解釈である。この解釈は、DIの土台観と、1859年刊の『経済学批判』の「序言」定式（以下「序言」定式と略称）の労働一元論的土台観すなわち生産力と生産関係を土台の構成要素と規定し、その上に法律的・政治的・社会的諸意識形態としての上部構造がそびえ立つという定式化の際の土台観とが矛盾するという解釈を前提としており、それはカウツキー、クノー、クノー説を継承した江守五夫氏（江守1985）、ソビエトマルクス主義などの解釈と共通するものである（青柳2004, 162-168）¹⁹⁾。

青柳著作の土台論では、「序言」定式における土台・上部構造論のような構造把握の場合の土台観は、土台の動的側面を捨象した歴史の一時点的断面すなわち経済的構造論として生産力と生産関係との二次元的把握となっているが、DIの土台観のような動態論では性＝生殖的契機（生殖様式）を不可欠の時間軸的構成契機として導入した三次元的把握となっており、この視点の相違が両者の相違となっているという捉え方である。このDI解釈では、生産関係と性＝生殖的契機との統一として、階級的人口再生産動向を捉え、生産力と性＝生殖的契機との統一として、労働力人口動態とその世代交代を捉える土台観である。この場合、DIの継承説に立って、DIの動態的土台観と「序言」定式の静態的土台観が統一的に把握されている（青柳2004, 125-134, 150-156, 163-165, 168-169）。生産力的要素としての労働力人口は、「諸個人——彼らの諸力が生産諸力である」（マルクス＝エンゲルス1998, 166-167）というDIの生産力観にもとづいている。また「序言」定式の場合の生産力観は一時点の「発展段階」としての生産力を意味する（マルクス＝エンゲルス1964, 6）。この三次元的把握は、二宮著作第6章のようなDIの二元論的解釈を根本的に誤った解釈として批判しているが、それと同時に、その解釈が想定しているDI修正説の史的根拠として、マルクスとエンゲルスの社会思想史研究による「立証手続きが欠落している」と批判している（青柳2004, 133）。この批判は二宮著作第6章にも的の中する。なぜなら二宮著作のDI修正説ではマルクス＝エンゲルスの社会思想史的研究による立証は全く欠落しているからである。青柳著作はマルクス＝エンゲルスの終生のDI継承説であるので、思想史的立証は必ずしも必要とはしない。しかしDI継承説を根拠づけていると考えられる資料として、1857-1858年執筆の『経済学批判要綱』（以下『要綱』と略称）の中の「資本主義的生産に先行する諸形態」の次のような指摘を提示しておこう。

「前ブルジョア的歴史もその各段階も自己の経済をもっているし、運動の経済的基礎をもっているということは、結局のところ、人間の生活はずっと昔から生産に、どうであれ社会的な生産に、もとづいている、ということのたんなる同義反復にすぎない。そしてこの社会的生産の諸関係こそ、われわれが経済的諸関係と呼んでいるものなのである。生産の（あるいは同じことだが男女両性の自然的過程によって増進する人口の再生産の……）本源的諸条件は、もともと、それ自身生産されたもの、つまり生産の結果ではありえない」（マルクス1997, 139-140；傍点はマルクス）。

この指摘は資本主義的生産様式とその本源的形成の問題についての考察にかんする指摘であるが、その場合「男女両性の自然的過程」すなわち生殖行為と人口再生産が「生産」概念に包摂され、「経済的基礎」としての土台に位置づけられていることがわかる。この見解は、DIの次のような土台観を継承し、それを本源的蓄積の考察に適用したものと言える。

「労働における自己の生命も、生殖における他人の生命も、その生産はいまやすでにただちに二重の関係として——一方では自然的な関係として、他方では社会的関係として——現れる」(マルクス=エンゲルス 1998, 56-57)²⁰。

『要綱』の「生産」概念は生殖=人口再生産を包摂しているが、それは「労働」と「生殖」を包摂するDIの「生産」概念の継承であり、「交通形態」という概念が廃棄され、「生産関係」の概念に変更された後でも、「生殖」は「生産」概念に包摂され継承されていることを示している。1857-1858年段階の『要綱』の土台観は、DIの土台観と1859年の「序言」定式の土台観との連続性・継承性を立証しているが、二元論的土台観によるDI解釈ではDIと「序言」定式との統一理解は不可能であって、三次元的土台観によってのみ両者の統一理解が可能になる。

二宮著作第6章の主張のように、土台としての生産様式からの「生殖」的契機の除外によるDIの修正説を成立させるためには、1847年の『哲学の貧困』から1857-1858年段階の『要綱』を含むマルクスの史的唯物論的社会思想史の再検討とそれによるDI修正説の立証すなわち『労働様式』と区別される『生殖様式』をコミュニケーション関係の世界に委ねたという決定的な主張(二宮2006, 356)の立証が不可欠であるが、その立証手続きは完全に欠落している。また仮に、第6章の主張のように、マルクス独自のコミュニケーション論が「交通」概念から分化・独立したとしても、そのこと自体は土台=生産様式の変更をもたらすものではない。なぜなら労働行為にも性=生殖行為にも、コミュニケーション行為は分離しがたく内包されているからである。

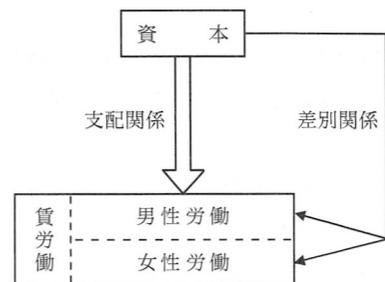
第2~3章の性差別論を、青柳著作と比較しつつ、両者の史的根拠を比較検討しよう。

第2章で展開されている「支配」=「二項対立」論と「差別」=「三極構造」論との概念的区別は問題設定を明確にするのに有効であるが、この区別については、第2章で図示されている(二宮2006, 91)。この図を原図通りに図1として提示しよう〔図1参照〕。

図1の土台観では、資本の二項対立的「支配」関係における性=生殖的(「属性的」)中立論と、資本による労働市場の競争の組織化手段としての三極構造的性「差別」(ジェンダー差別)論という形式論理的に矛盾する論理が「支配」論と「差別」論との主語(「資本」)の同一化によって混在したまま図示されている。

図1は、第3章における拙著を含めたフェミニズム諸理論批判の基礎的視点として利用されているが、フェミニズムの性差別論を二分割的に裁断し、図式に押し込め批判す

図1. 資本主義社会での「支配」と「差別」の関係



る概念的原理として図式が利用されている。図1によれば、この図式から女性労働が完全に除外され「片働き家族」化された場合のみ、「資本主義社会」外部における「家父長制」の存在とそれによる性「支配」の存在が認められることになるが、女性がいかなる労働条件であれ、賃労働を行い、この図式内部に登場し「共働き家族」化された場合には、家父長制ではなく、「資本主義社会」における性「差別」と定義されることになる。第2章の論旨を前提すれば、この図式は、資本主義的土台を定義するための「基礎的概念」図式であると同時に、家父長制的「支配＝差別」と資本主義的「支配」・「差別」とを原理的に区別し、定義するための「ジェンダー論の基礎的概念」図式となっており、この図式はフェミニズム理論の内容を二分割し、批判するためのいわばリトマス試験紙の役割を果たしている。この図式による批判は70年代フェミニズム理論における専業主婦的「片働き家族」＝家父長制論を、女性労働雇用による資本主義的差別への転換論によって批判する場合に適合的な図式である。第2章の冒頭で検討対象のための見取り図として構成された「メインストリーム」のジェンダー論とは、70年代フェミニズムか、その系譜を引くフェミニズムのジェンダー論である。しかし「労働力の女性化」すなわち兼業主婦による賃労働と家事労働の二重負担と雇用・労働条件の性差別の問題を中心に検討した80年代以降のフェミニズム理論は、この図式に適合せず、その理論内容を、図1の原理によって二分割され、兼業主婦論を切り取られ、「片働き家族」的家父長制論に押し込められた上で批判されている。フェミニズム理論の内容の二分割的裁断によって本質的論理の外部の問題とされた兼業主婦論は、この図式によって「共働き家族」における「非属性的」な資本主義的性差別に分類され、図1によって二宮著作の論理を補強する資料として利用されている。森田著作と青柳著作にかんして、いかに二分割的裁断が行われ、図1に押し込められているかについて見てみよう。

森田著作（森田1997）の場合、中心的に検討している女性のM字就業の問題は、「片働き家族」論の側面として裁断・批判され、性差別的雇用の側面は、図1の「共働き家族」論を補強する論点として利用されている（二宮2006, 160-162, 197）。

青柳著作の場合、同様に女性のM字就業論が「片働き家族」論として裁断されるとともに、国家による女性の生殖権剥奪とそれを基礎とした女性の生殖的身体に対する国家の「上級領有権」の発生と、婚姻を通じた妻にたいする夫の性・生殖的権利の発動を通じた夫の「下級領有権」の派生という重層的領有関係の構造認識（青柳2004, 259）は、「男性」または「夫」による妻の生殖権剥奪論と家父長制支配論へと裁断され、家父長制の判定基準としての図1に押し込められている（二宮2006, 182, 183, 193）。この場合、労働力再生産過程への国家的介入という性差別論は、切り取られ、図1の資本主義的土台の外にある家父長制的関係に押し込められるか、または図1の土台の外にある上部構造的性差別論に包摂されている（二宮2006, 180, 193-194）。

いずれの場合でも、図1とその前提としての第2章の「ジェンダー論の基礎的概念」は、他のフェミニズム文献の論理やその歴史認識の検討によっては変更を受けることはなく、それらを裁断する不変的原理となっている（二宮2006, 197）。

図1に示される「ジェンダー論の基礎的概念」は、『資本論』論理が基礎的考察基準にされて

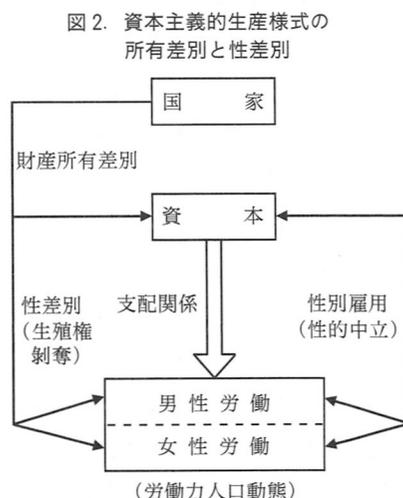
はいるが、その論理の一面のみが考察原理として採用されている。すなわち労働者の「二重の自由」論の一面としての労働者の「人格的自由」の論理を唯一の考察原理として、第3・4章の労働者家族の「自由な時間・空間」論、家事労働と消費世界の「自立性」論、労働者の家庭生活と労働力再生産過程の上部構造論が展開され、それを前提として第4章の「物質代謝」と性行為を含む「精神代謝」との区別(二宮2006, 214, 245)と、前者の土台論と後者の上部構造論の区別、およびそれを前提として第6章のマルクス=エンゲルスの史的唯物論の独自解釈としての性・生殖的契機=「生殖様式」の上部構造論的解釈が導かれている。この論理展開は「基礎的概念」の拡張的な利用過程であり、このような「基礎的概念」の自立的展開過程は、労働者家族の歴史的事態の総合的な研究ではなく、むしろ労働者の「人格的自由」という不変的原理による歴史の家族実態の一面的裁断という特質を強くもっている。

労働者家族の生産手段からの「分離=自由」と「人格的自由」という総合的視点は、二宮著作の末尾(372頁以下)において、生産的労働部面(賃労働)と家族的消費部面(家事労働と狭義の個人的消費行為)との労働市場・消費手段市場という経済的土台における相互作用という問題の検討になってはじめて導入されているが、これはそれ以前の労働者の「人格的自由」という一面的論理の転換である。

青柳著作の土台観を図1と比較しつつ、図示しよう〔図2参照〕。

二宮著作は、後述するような青柳著作における労働力再生産への国家的介入にかんする史的実証にたいする実証的次元での批判を全く行わないまま、青柳著作の論理を、「ジェンダー論の基礎的概念」によって裁断・批判している。したがって図2の国家論の史的実証の有効性自体は否定されてはいない。図2は、図1の形式論理的矛盾を除去し、経済的土台としての国家を導入し、資本に支配される男性労働と女性労働には賃労働のみならず、次のV章の労働論の検討で示すように、育児家事労働も含む図式であり、資本主義的生産様式総体を図示したものである。

図2の土台観では、資本主義的生産様式内部の要素としての国家すなわち二宮著作が高く評価しているウッドの理論で提起されている「経済的な権力」としての国家が図示されているが、これは恒常的経済制度としての国家であり、上部構造としての側面を捨象された国家である(ウッド2004, 29-54)²¹⁾。生産様式内部の三極構造の一極としての国家は、他の二極としての「資本」所有者とその非所有者としての労働者との財産所有差別という私的排他的所有差別の三極構造を維持しつつ、資本主義的労働力再生産体制の編成のため、女性の生殖権(生殖的自己身体管理権)の国家的剝奪を中心として、労働力再生産過程への多様な国家介入を行い、それを通じて男女間の性=生殖的差別という他の二極に対する三極構造的差別を維持している。



マルクスは、『資本論』執筆の直前の草稿に、資本主義における労働者人口動向にかんして、次のように指摘している。「資本主義的生産にあつてはこの〔人口増加の〕仮定が出発点とされなければならない。というのは、資本主義的生産は剰余価値の、すなわち資本の不断の増加を含んでいるからである」(〔 〕内引用者)。しかし「資本主義的生産そのものがどのようにして人口増加の一因となるのかについては、ここではまだ研究することができない」として、当面の本格的な研究対象から除外している(マルクス1978, 294, 青柳2004, 163)。『資本論』の蓄積論では、草稿での指摘の通り、労働者人口の増加が仮定されるとともに、人口減少は資本主義にとって「大洪水」的破局をもたらすと示唆し、またアイルランドの事例を引きつつ、発達した資本主義的工業国の場合の人口減少は「失血死」や「破壊の結果」をもたらすと指摘している(マルクス1997a, 463, 1109-1110, 1198, 1202, 青柳2004, 277-278, 524)。

図2は、青柳著作の性=生殖史研究の総括図であるが、マルクスの資本主義的人口増加仮説を考慮すると同時に、「経済学批判」プランの中で「国家」の項に「人口」研究を包括していることも考慮している(マルクス=エンゲルス1964, 635)。この図式では、性差別化主体の「国家」と性的中立主体の「資本」とが区別されているため、図1の論理のように、性的「中立」と性「差別」の主体の同一化による形式論理的矛盾には陥らず、論理整合的な図式となっている。この土台観を図1の土台観と比較しつつ、両者の史的根拠の検討を行おう。

賃労働としての男性労働と女性労働の資本との関係は、資本蓄積による労働力需要動向と労働力人口動態による労働力供給動向という労働市場の動向を通じて、一方では性別被雇用動向が「資本」の労働力雇用に影響を与えると同時に、「資本」の労働力雇用に性別雇用動向に影響を与えるという相互作用があり、この点で「資本」自体は性差別にたいして両義的または「日和見」的(二宮2006, 99)であり、したがってそのかぎりでは「中立」的という特徴がある。本稿のタイトルに即して言えば、個別資本の運動様式としての資本自体は「性=生殖的に中立」であるが、性=生殖的差別体制を編成する国家を内包する資本主義的生産様式は、本質的に「性=生殖的に中立」ではありえない。

図1と図2の相違の背後にある家族と労働力再生産にかんする二宮著作と青柳著作の歴史認識の共通性と相違性について、史実的に比較検討しよう。

二宮著作と青柳著作の家族と労働力再生産の歴史認識として完全に共通していることは、中世や近世社会の経済的基礎は、「家父長制的経営様式」(二宮2006, 358)または「家父長制にもとづく小経営生産様式」(青柳2004, 189)であり、この家族形態が土台=生産様式における必要労働と剰余労働との完全な負担者となりうる直接生産者の家族形態であるということである。この場合、必要労働と剰余労働との完全な負担とは、未来の剰余労働基盤としての次世代再生産的必要労働と現在の剰余労働を両立的に実現する長時間労働の負担のことであり、前者の必要労働により生産力基盤としての労働力人口再生産と、後者の剰余労働により生産関係の実現としての階級的な人口再生産とが両立的に実現される。生産手段の父系制による性差別的占有を基礎とした家父長制家族の場合、夫による妻に対する生殖強制とそれによる家族人口の次世代再生産は、剰余労

働強制という長時間労働負担の下でも行われ、家父長制的家族経営を基礎とした前近代的階級社会は長期持続的に再生産される。しかし生産手段を喪失した労働者家族の場合、性差別的生産手段占有・所有関係を通じた生殖強制は作動せず、次世代再生産的必要労働と剰余労働との両立的負担の実現条件は個別家族自体には内在していない。この歴史認識の点でも二宮著作と青柳著作は事実上一致している(青柳 2004, 192)。二宮著作は、拙著の歴史認識を誤解した上で、次の①のような批判的指摘をしているが、この認識は青柳著作の認識と完全に一致している。

① 「夫による妻の生殖強制とは、そもそも家産・家督を家父長の子どもに相続する利害のもとで成立したものである。基本的に家産・家督を所有しない労働者家族には、この生殖強制の必然性は働かない」(二宮 2006, 193)。また「資本は労働力商品の生産・再生産過程には干渉できず、口出できない」だけでなく、「女性の身体性にとって資本の本性が敵対的なものとしてあらわれ……子どもを産まない・産めない女性を求める」(二宮 2006, 263, 305)。これが個別的労働者家族と個別的資本との関係にかんする二宮著作の認識である。

② その結果このような労働者家族の社会層は、不断に発生したとしても、不断に消滅するという回帰運動の必然性を内在することが個別的資本賃労働関係の論理としては必然化する。この論理的必然性は、近世農村社会の階層分化における下層階層の発生と、その低出生率化による消滅という回帰運動の法則的出現という現実的事態によって歴史的に実証される(青柳 2004, 192-193, 204-209)。この歴史事実を青柳著作は次のように総括している。「前近代的生殖様式が存続している西欧、ロシア、日本の農村史に共通する歴史的事実が示していることは、男性直接的生産者の土地経営からの事実上の『分離』すなわち土地経営の縮小は非再生産的労働と非再生産的直接生産者をもたらずのみで、人口再生産可能な世帯およびそれを前提した人口再生産的直接生産者の土地からの分離をもたらずとはできないということである。この歴史的事実は、人口再生産可能な賃労働者世帯の形成には、新たな人口再生産＝生殖様式の創出が不可欠であることを実証している」(青柳 2004, 213)²²⁾。

①と②は、経済理論的には、未来の剰余実現労働条件としての次世代再生産的必要労働と現在の剰余労働とが直接対立化し、両者の労働が二律背反化する人口再生産的矛盾が存在していることを立証しており、この二律背反化を個別資本的法則性と呼ぼう。二宮著作における資本の「属性的」中立論すなわち性＝生殖的中立論は、この個別資本的法則性を反映している。しかし個別資本的法則性のみが作動するかぎり、資本主義的経済は部分的に発生したとしても、経済制度の再生産可能な自立的生产様式を編成し、それによって自立的に発展することはできない。図1に示される二宮著作の論理は、個別資本的法則性を反映しているが、資本主義的生產様式としての再生産条件を欠如した不完全な経済論理である。

青柳著作で実証的に検討されている労働者人口再生産の歴史的事実について、16～19世紀イングランドと20世紀の欧米を中心に総括的に紹介しよう。

③ イングランドの16～19世紀の人口動態は、16～17世紀に増加し、17世紀後半～18世紀の20年代には停滞化し、18世紀の30年代～19世紀には持続的人口急増と労働者人口の不可逆

的增加として進展しているが、これは生殖様式の歴史的変化に対応した「婚姻出生率」の変動的上昇の結果である。16世紀から17世紀の30年代までは教会権力(教会裁判所)による女性の伝統的な生殖管理様式に対する宗教的攻撃の時期、17世紀の41年から60年までのイギリス革命期には教会裁判所が閉鎖されていた時期、その後の時期は教会裁判所が活力を失っていた時期、18世紀の30年代以降は男性産科医による産婆教育と産婆中絶排除のための監督が国家権力を背景に進められ、19世紀初頭から60年代にかけては刑法(死刑を含む)としての中絶禁止法が整備・体系化された時期である。「婚姻出生率」はこれに対応して、16~17世紀30年代まではある程度高水準であり、17世紀中葉はいったん低下し、18世紀20年代まで若干上昇し、18世紀30年代以降急上昇し、19世紀初頭には最高水準に達しているが、この変動は妊娠中絶を含む生殖管理動向と連動している(青柳2008a, 112-118, 青柳2008b)。17世紀における商品経済の発展と農民層の階層分化の進展、およびイギリス革命による封建的重層的土地所有の解体と封建的身分制の解体、領主的土地所有の私的土地所有化、土地市場・借地市場の発展による住宅市場・借家市場の発展可能性の形成、すなわち一物一権の私的排他的所有にもとづく近代的財産所有差別制度の国家的確立は、18世紀以降の資本主義発展の前提条件を形成したが、18世紀の20年代以前の時期は、農村と都市の下層階層の分出と消滅という回帰運動の結果、労働者の人口は停滞的であり、資本主義的蓄積の労働力的条件は未成立であった。18世紀の30年代以降の労働者人口を中心とする不可逆的人口増加は、国家的な女性の生殖権剥奪体制の結果であり、この生殖様式の転換が資本主義的蓄積の労働力的条件を創出した。また20世紀の70年代以降の先進資本主義における人口再生産基準以下の低出生率の出現も、女性の生殖権剥奪体制の弱体化と生殖権の部分的回復と関連している(青柳2004, 224-264)。出生率動向は、婚姻出生率動向や婚姻年齢・婚姻率動向の影響を受けるため、恋愛や性・生殖や結婚にかんするイデオロギーの影響によっても変化するが、このイデオロギー変化も究極的には生殖様式の変化を基礎としている。この生殖様式の歴史的変化と人口動態は、他の西欧、ロシア、日本の近世・近代の過程と基本的に共通している(青柳2004, 198-213, 242, 249-263, 青柳2007b, 青柳2008a, 93-119, 青柳2008b)²³⁾。

図2は、①と②の個別資本的法則性を含みつつ、③の生殖様式の歴史的変化、特に18世紀30年代以降の女性の生殖権剥奪を中心とした労働力再生産にたいする国家的介入と労働者人口の不可逆的增加による労働者の階級的再生産体制の成立という歴史的過程を資本主義的生産様式の本質的構成要素として導入したものである。二宮著作の場合、資本主義的な労働者人口増加にたいする土台内部の要因の存在は否定されているため、上部構造的要因としての工場法による自由な「時間・空間」確保家族の成立・発展や「家父長制イデオロギー」の作用を労働者人口増加要因と捉えていると考える他はない。しかしこれらの上部構造的要因は、工場法成立以前の18世紀30年代に開始される労働者人口の不可逆的增加という史実および自由時間が相対的に増加した20世紀70年代以降の先進資本主義における再生産基準以下の低出生率化という史実とは合致しない。

②と③の史実は、独自の性差別的「生殖様式」(性=生殖制度)を内在しない「労働様式」を前

提とした剰余労働搾取は次世代再生産的必要労働と剰余労働とが二律背反化し、階級的生産様式を形成しえないこと、したがって人口再生産可能な自立的生産様式の形成のためには、独自の「労働様式」に対応した独自の「生殖様式」の組合せが不可欠であることを実証しており、また「労働様式」すなわち生産力・生産関係と「生殖様式」との対応した独自結合による三次元的土台観の歴史妥当性を実証している。

V 労働論と全体的特質の史的検討

二宮著作第4章の家事労働論を含む労働論と自由時間論について、そこで前提されている経済学的基礎理論としてのポール・スミスの労働論を、青柳著作の労働論と比較しつつその史的根拠について検討しよう。

青柳著作では、ポール・スミスとその理論的基礎としてのルービン学説の労働概念として、「抽象的労働」を商品生産労働と規定し、「具体的労働」を非商品生産労働と規定する概念は、二つの異なった労働領域として捉えられた「論理=歴史」説的概念であって、『資本論』で展開されている歴史貫通的な「労働の二重性格」としての「抽象的人間労働」と「具体的有用労働」とは別概念であり、したがってスミス=ルービンの労働概念によると『資本論』の論理が的確に把握できないだけでなく、『資本論』が対象とした経済史や現代経済の構造が統一的に把握できなくなるという批判を行っている(青柳2004, 319, 321, 330-337)²⁴⁾。その上で、スミス=ルービンの労働概念の実証的批判として、小経営的労働、賃労働・家事労働および自由時間(社会的文化的生活時間)を含む生活時間の問題を、抽象的人間労働時間視点から統一的に考察している(青柳2004, 344-378, 460-464)²⁵⁾。『資本論』の労働概念の場合、抽象的人間労働を含む「労働の二重性格」の歴史貫通的性格を基礎として、前資本主義経済と資本主義経済の構造が統一的に分析されているが、「抽象的労働」を商品生産労働に限定するスミス=ルービンの労働概念ではこのような統一的な分析はできない。青柳著作ではこの『資本論』の歴史貫通的労働概念を、経済史的現実を的確に反映した論理であり、特に夫婦カップルの世帯的労働単位における賃労働と家事労働の労働配分様式を統一的に把握するための基礎理論として捉えている。しかし二宮著作はスミス=ルービンの労働論を基礎理論としており、その史的認識は『資本論』の歴史認識とは決定的に異なる。『資本論』が前提としている歴史認識は次の通りである。

① 「商品に表される労働の二重性格」として「抽象的人間労働」と「具体的有用労働」を論じた部分では、「抽象的人間労働」が「商品生産労働」のみに限定される論拠は全く述べられていない(マルクス1997a, 71-80, 見田1968, 84-87)。

② 貨幣地代を負担する小経営的労働は、価値生産としての商品生産と使用価値生産としての非商品生産とが結合しているが、その労働部分を原理的に分割することはできない。労働は必要労働と剰余労働とに区分されるが、その両者とも「労働の二重性格」の一側面としての抽象的人

間労働を等しく含む労働として考察されている。また労働地代や生産物地代を負担する小経営的労働は必要労働と剰余労働とに区分されるが、非貨幣的地代形態としての剰余労働は、貨幣的地代形態としての剰余労働と本質的に等しい労働として考察されており、地代形態の相違による商品生産労働従事度の相違にもかかわらず、小経営的労働は相互に等しい労働として、等しく抽象的人間労働を含む労働として扱われている（マルクス 1997b, 1383-1406）。

③ 賃労働における労働力の搾取度を検討した部分では、労働力の「価値」を構成する労働部分を労働力再生産的労働と捉え、それを「必要労働時間」と名づけ、その命名理由を労働者の「労働の〔特定の〕社会的形態にはかかわりなく必要だから」と説明し、資本主義以外の社会形態における同種の労働の性格との本質的共通性を指摘している（マルクス 1997a, 368）。また工場主とボヤールの剰余労働への渴望を比較した部分では、ボヤールが取得する剰余労働と工場主が取得する剰余労働とを本質的に等しいものと捉え、ワラキアの農民が行う必要労働・剰余労働と工場労働者の賃労働における必要労働・剰余労働とを本質的に等しい労働として考察しており、したがって、両者の商品生産における相違にもかかわらず、抽象的人間労働を共通して含むものとして扱われている（マルクス 1997a, 400-415）。

④ 労働時間を自己決定する自由人の連合社会の思考実験的考察として、大量の剰余労働が不要化し、その多くが自由時間に転化されているような場合でも、生活に必要な労働時間の計画的配分の基準は、資本主義的商品生産による抽象的人間労働による必要労働配分の基準と本質的に等しいものとして扱われている（マルクス 1997a, 133-134）。自由時間が豊富に存在する未開社会の事例の場合も同様である（マルクス 1997a, 878）。

⑤ 婦人労働および児童労働の資本による使用を労働力の「価値」分割として検討した部分では、「消費のために必要な家族労働」としての家事労働の、資本の「自己増殖のため」の賃労働への転換が前提されており、この場合、既婚女性の賃労働従事による「家事労働の支出の減少には、貨幣支出の増大が対応する」として家事労働と賃労働の経済学的相互代替関係すなわち両者の抽象的人間労働としての共通性が前提されている（マルクス 1997a, 681, 682）。この捉え方から、女性の M 字就業の場合のように、賃労働と家事労働との相互転換および労働力再生産費の貨幣支出すなわち労働力「価値」部分と現物支出すなわち家事労働支出との相互転換も理論的に想定される。

②～⑤の労働論では、労働の共通性としての抽象的人間労働を経済学的基礎として、商品生産労働と非商品生産労働の両者を包摂した労働全体が必要労働と剰余労働とに区分されている。この労働の区分は経済史を経済体制史として法則的に把握するための第一次的な区分である。抽象的人間労働と具体的有用労働の内容が近代社会において発展するとしても、そのこと自体は、「労働の二重性格」の歴史貫通の性格を否定し、商品生産労働と非商品生産労働を労働の本質的区別として、第一次的労働区分に優先して持ち込む「論理＝歴史」説的労働論の論拠にはならない（見田 1968, 87-93）。

二宮著作の第 4 章ではスミス＝ルービンの労働概念を採用し、商品生産労働（賃労働）＝「抽

象的人間労働」、非商品生産労働(家事労働)＝「具体的有用労働」として『資本論』の概念に結びつけているが、この労働概念では、経済史的分析の場合にはただちに行きつまる。第4章では小経営的労働を取り上げ、「どこまでが商品生産目的でどこまでが自家消費目的なのか、その境界線をはっきりと引くことは、難しい」と指摘してそこで考察を止めている(二宮2006, 252)。しかしこのことは、スミス＝ルービンの労働観の非現実性を示すものであり、小経営的労働の実態を反映した『資本論』の②の労働論を理解するためにはスミス＝ルービンの労働観の放棄が不可欠になることを示している²⁶⁾。

スミス＝ルービンの労働観の現状分析論にとっての決定的問題点は、夫婦カップルの世帯的労働単位が賃労働と家事労働に労働配分される場合、サービス市場を含む消費財市場(以下簡単に「サービス・消費財市場」と呼ぶ)と労働市場との市場的關係によって労働配分が決定される現実的構造が理論的に捉えられなくなることであり、家事労働が資本主義的市場内部の抽象的人間労働の配分形態となっていることが見えなくなることである。⑤の論理は、この問題を考察する基礎的視点を与えており、この視点にもとづいて家事労働と賃労働との世帯的労働配分様式を、『資本論』第2～3巻の論理を含めて経済学的に考察しよう(以下青柳2004, 333-374)。

家事労働は、サービス労働の形態をとったものであれ、狭義の個人的消費のための物的状況設定すなわち財の移動・保管・整備(清掃、洗濯、食器洗い等)という「社会的物質代謝」を含む物的状況設定としての使用価値生産過程であるが、自家生産的労働として必要労働該当部分と剰余労働該当部分の自己取得が行われている点は小経営的労働と同様である。「半不自由労働者」として家事労働に拘束されている主婦²⁷⁾は、家事労働と同等のサービス・消費財市場(外食産業、洗濯・清掃業、家事労働者派遣業、私的保育業等を含む消費財市場)の生産価格が剰余価値部分(利潤)および輸送・保管費や労働者交通費を含む相対的高価格水準となることを前提として、それを購入するか自家生産的家事労働を行うかというギリギリの選択を行っている。この選択によって、労働力再生産費の現物支出としての家事労働支出による生活的使用価値生産が労働力再生産費の貨幣支出を削減し、低「価値」の労働力再生産を保障している。家事労働が同種のサービス・消費財市場における生産に比べ労働生産性が相対的に低いとしても、社会的平均的労働として成立するのは、自家使用価値生産がサービス・消費財の生産価格に対抗可能であるかぎり、賃労働を補完支援する社会的必要労働として機能するからである。この場合潜在的剰余労働該当部分を含む家事労働が、賃労働の長時間・低賃金化を可能にすることによって、低賃金労働を補完する労働に転化すると同時に、夫婦カップルの結合労働単位の一部としての家事労働は、絶対的剰余価値生産を補完する間接的な剰余価値生産労働として機能している。

家事労働と賃労働の支出量と両者の社会的労働配分は、サービス・消費財市場の生産価格水準と労働市場の労働力価格水準(労働時間・賃金水準)とによって市場的に決定されている。この労働支出は、「労賃」形態の賃労働と同様、家計計算によって家事労働内容を決定する主婦の「自由」裁量に任されているが、そのことは二宮著作で主張されているような消費過程の「自立性」を意味するものではない。なぜなら生産手段から「分離」された労働者の家族生活においては、

家庭内労働としての家事労働といえども、資本主義的サービス・消費財市場の高生産価格と可変資本の転化形態としての低賃金収入という市場価格の価格差関係によって家事労働支出が決定され、貨幣資本・生産資本循環と商品資本・貨幣資本循環という「資本の流通過程」の内的構成要素に転化することによって社会的総資本の運動に支配・強制され（マルクス 1997c, 46-158）、それによって家事労働の社会的労働配分が決定されているからである。

家事労働は、長らく手労働的労働手段によって行われてきたが、20世紀後半以降の先進資本主義社会では家事的労働手段の機械システム化（電力供給、上下水道設備、ガス供給、洗濯機・掃除機・冷蔵庫・テレビ・空調等の家電製品普及、個人的移動・輸送用具としての自家用車の普及等）を通じた家事労働生産性上昇による労働時間短縮²⁸⁾およびサービス・消費財の生産性上昇・価格低下と女性賃金の相対的上昇等による家事労働の経済効果の相対的低下によって、家事労働時間を部分的に賃労働に転換することが可能になると同時に、必要になった。この場合も、賃労働収入によって購入可能なサービス・消費財とその時間に同種の使用価値を家事労働で自家生産した場合との機会費用的な計算によって家事労働と家計補充賃労働の労働配分が決定され、社会的総資本による労働者家計の支配を通じて、家事労働の社会的労働配分が規制されている。この場合夫婦カップル単位の総労働量の労働配分のうち、家事労働部分が減少し、賃労働部分が増加し、その結果資本にとっては労働力「価値」部分の相対的減少による相対的剰余価値生産として現れるが、これは家事労働時間の短縮の結果であり、家事労働による間接的な相対的剰余価値生産の結果である（青柳 2004, 374-376, 431-452, 469-483）。この間接的な相対的剰余価値生産論は、『資本論』の⑤の論理の発展であり、兼業主婦の流動的賃労働従事、特に女性のM字就業による「片働き・共働き」のライフサイクル的循環型家族形態の問題を検討する場合の基礎理論となる。この賃労働と家事労働との社会的配分問題も、家事労働の生産性の変化要因とともに、サービス・消費財市場の生産価格変動と労働市場の労働力価格変動との相互作用視点からの理論的考察が不可欠であり、家事労働と賃労働を共通する抽象的人間労働の社会的配分形態として考察することが不可欠である。

これが二宮著作で主張されている「資本のもとへの労働の実質的包摂」（二宮 2004, 148-151）の一環としての総資本による家事労働の包摂・支配の現実的内容である。資本は家父長制を解体するだけでなく、直接生産者家族の生産手段からの「分離」を促進し、それによって家事労働と消費生活を社会的総資本の運動としての「資本の流通過程」の下に包摂・支配する。したがって工場法等によって労働時間が部分的に短縮されたとしても、そのこと自体は労働者家族の家事労働と消費生活が資本主義的市場としての経済的土台から分離・自立化して、自由時間化され、上部構造化される論拠にはならない。なぜなら家事労働と消費生活を含む労働者家計は、貨幣資本・生産資本循環と商品資本・貨幣資本循環を内包する「資本の流通過程」としての資本主義的市場の内的構成要素となっているからである²⁹⁾。労働者家族の夫婦カップルの労働単位としては、家事労働は所与の賃金水準・労働時間の賃労働と相互補完的に結合した労働として生活的使用価値を生産する労働であり、労働者の家族生活に不可欠な総「必要労働時間」は、賃労働の必

要労働時間部分と家事労働時間との両者によって構成されている(青柳2004, 333-376)。なぜなら『資本論』の「必要労働時間」の定義は、「資本とその世界の基礎」である「労働者の永続的な存在」すなわち労働者階級人口の再生産を実現する全労働時間であるが(マルクス1997a, 368)、それは賃労働の必要労働時間部分としての労働力再生産費の貨幣支出とその現物支出としての家事労働時間支出との両者によって実現されているからである。これが二宮著作で指摘されている「再生産表式と家族範疇」(二宮2006, 60)としての社会的総資本の再生産における労働者家族生活の現実的実態である。賃労働と家事労働・消費生活を含む労働者家族の生活の社会的総資本の運動に対する包摂・支配と労働者の人格的自由は、小経営的労働にもとづく小経営家族の経済的自立と家族員の人格的従属による階級支配と対比される労働者生活の歴史的な階級的特質であり、この特質こそマルクスの労働者階級に対する歴史認識であり、『資本論』の中心的検討課題とした特質である。

二宮著作でもその末尾で、低賃金・長時間労働としての賃労働(生産的労働部面)と家事労働(家族消費部面)との相互作用の問題として絶対的剰余価値生産にたいする家事労働の補完的役割が考察され、家事労働を賃労働と統一した労働すなわち抽象的人間労働として分析し、事実上家事労働と家族的消費過程を土台の契機とする分析視点が導入されてはいるが、主婦のM字就業形態としての「片働き・共働き」循環型家族の問題は十分に検討されていない。これはスミス＝ルービンの労働論を基礎理論とすることによって、家事労働と賃労働の市場的変動としての専業主婦的「片働き家族」と兼業主婦的「共働き家族」との市場的変動すなわち機会費用的変動を検討する統一的分析視点が見失われたからである。

労働論検討の最後に、二宮著作のスミス＝ルービンの労働論にかんして、『資本論』からの典拠指示の欠落が示しているように、『資本論』論理の中に、その労働論を根拠づける論理を見出すことはできないことを指摘しておこう。二宮著作の労働論は、スミスの労働論の基礎としてのルービン価値論的労働論(ルービン1993)にもとづいて展開された論理に他ならない。家事労働の「自由時間」論と消費世界の「自立性」論による両者の契機の上部構造化論、それを前提した「〔性差別は〕上部構造の問題であったはずである」(二宮200, 180)という独自の「史的唯物論」観、および第6章の「史的唯物論」の独自解釈の前提となった経済学的基礎理論は、『資本論』の労働論ではなく、ルービンの労働論である。二宮著作が、商品生産的労働と非商品生産的労働とを分離・切断するスミス＝ルービンの労働論を導入せず、『資本論』の労働論のみを経済学的基礎理論としていたら、資本主義的市場としてのサービス・消費財市場における商品資本・貨幣資本循環と労働市場における貨幣資本・生産資本循環を含む総資本の運動形態としての「資本の流通過程」の経済的土台から、家事労働時間を分離・切断し、必要労働時間から除外し、上部構造化するための労働論的根拠は成立しえなかったであろう。

二宮著作の全体的特質を青柳著作と比較しつつ検討しよう。

二宮著作全体を貫く第1の特質は、『資本論』の本源的蓄積論でブルジョア史家の考察方法とされた労働者の歴史的な性格としての「人格的自由」の側面に分析が集中されていることである。

その該当部分を引用しよう（マルクス 1997, 1219-1220）。

① 「生産者を賃労働者に転化させる歴史的運動は、一面では、農奴的隷属と同職組合的強制からの生産者の解放として現れる。そして、わがブルジョア的歴史家たちにとっては、ただこの側面だけしか実存しない。」

② 「しかし、他面では、この新たに解放された人々は、彼らからすべての生産手段が奪い取られ、古い封建的諸制度によって与えられていた彼らの生存上のすべての保証を奪い取られてしまったのちに、はじめて自分自身の売り手になる。」

①と②は連続した文章である。『資本論』の本源的蓄積論では①を前提しつつも、ブルジョア史家的視野狭窄を越えて、②の側面の歴史分析に集中しており、もっぱら生産手段の喪失による小経営からの賃労働者の創出過程が検討され、小経営的労働との比較を通じて賃労働の歴史的特質が検討されている。この歴史的比較が最後に「資本主義的蓄積の歴史的傾向」として総括されている。

二宮著作では賃労働の分析に関しては②の視点が前提されてはいるが、性差別問題と家事労働・消費世界の問題の分析の場合、賃労働とは別の原理的方法として①の分析視点に集中している。また賃労働の歴史的特質も、②の視点からの小経営的労働との比較による賃労働の非自立性という側面ではなく、主として①の視点からの奴隷労働との比較による消費生活の時間・空間の「自立性」と「自由」を保障する側面を中心にして考察され、歴史的特徴づけが行われている（二宮 2006, 261, 263）。また労働市場における労働力「商品」の特質を、主として①の側面としての「自由、平等、所有、ベンサムの支配」という「原則」の「貫徹」として考察されている（二宮 2006, 90）。ただ二宮著作の末尾では、賃労働と家事労働・消費世界の相互作用の検討として、労働者家族全体の生産手段からの分離という②の視点が家事労働・消費世界の分析にも導入されているが、それ以前の論理ではこの分析視点は完全に欠落している。この視点は現状分析の問題のみではなく、資本主義の歴史的形成の問題でも、『資本論』の本源的蓄積論のように②の視点を中心として考察するのではなく、①にかかわる「商品生産」の論理すなわちルービン価値論的な商品生産と非商品生産との区別を絶対化する経済学的論理によって、前資本主義的生産様式の解体論と商品生産の全面化による資本の支配論が捉えられ、労働力の「商品」性原理によって、その性=生殖的中立論が導かれている。その部分を引用しよう。

「資本主義は一般的にいて、人格的差別の基盤を掘り崩す。それは、資本主義が商品生産と商品流通を徹底して推し進める傾向をもつためである。過去の奴隷制や農奴制はこの傾向のもとで葬り去られる運命にあった」（二宮 2006, 310）。

二宮著作は、『資本論』を「原典」化する立場であるので（二宮, 299）、労働者の「二重の自由」の問題として②の側面を無視しているわけではないであろう。しかし労働者階級の歴史的創出にかんして、労働力の「商品」化論とその「再生産」論を原理的に区別した上で、「資本主義が何より労働力の商品化に第一次の利害関心を抱き、必要があれば国家の暴力装置を使って労働力商品を創出しようとするのにたいして、労働力再生産過程については消極的関心をしかさしむ

けず、労働者自身の本能の世界に委ねる傾向をもっている」(二宮 2006, 147) という主張が導かれ、それによって②の視点が分析から事実上除外されている。この主張には、国家の暴力装置は労働力「商品」の創出に対して「必要とあれば」使用されるが、労働力の「再生産」のために恒常的に使用されることはないという仮定が導入されている。この仮定の根拠は、労働者階級の「再生産」条件を「資本家は……労働者の自己維持本能と生殖本能にゆだねる」という『資本論』の一句(マルクス 1997a, 977, 二宮 2006, 287)である。この一句の「資本家」が「資本主義」として拡張解釈され、二宮著作全体の論旨では「資本主義」が土台としての「資本主義社会」(図 1) すなわち資本主義的生産様式全体と同一化され、労働力再生産の諸契機は土台から完全に除外され、上部構造化されている。土台の構成要素としての「経済的な権力」としての国家という二宮著作の第 1 章で提起された問題は考察から除外されるだけでなく、二宮著作全体の分析から除外されている。この論理の論拠は明示的ではないが、二宮著作全体の論旨からは明白に読み取ることができる。それは、労働力は「商品」として「人格的自由」原理にもとづいて同格化されなければならないという原理主義的主張であり(二宮 2006, 186-187, 299-300 他)、家事労働は非「商品」生産労働として同格化されず、商品生産労働と厳密に区別されなければならないというルービンの労働観の原理主義的主張である(二宮 2006, 256-271)³⁰⁾。この原理主義的歴史認識によって、性差別問題と家事労働・消費世界の問題はブルジョア史家的歴史認識と事実上同一の方法によって分析されることになった。この第 1 の特質にかかわる原理主義的認識は、現代のジェンダー問題の経済的土台視点からの考察の不足をもたらし、それを上部構造問題として過度に政治主義的に捉え、フェミニズム理論への過度な政治主義的解釈をもたらすことによって、以下の第 2~第 5 の諸特質を派生する基本的要因となっている。

第 2 に、二宮著作は、次世代再生産的労働にかんして、『資本論』の前近代階級社会の必要労働時間論や賃労働の必要労働時間論とも不統一な首尾一貫しない二元論が主張されており、これが労働力人口動態にかんする統一的分析の阻害要因となり、労働力人口動態の女性労働市場への影響という重要問題が検討対象外にされている。

前近代階級社会の場合、土台を構成する「家父長制的経営様式」における労働は剰余労働と必要労働から構成されるが、必要労働には家事労働の要素も包摂され、そこには次世代再生産的必要労働も内包されている(二宮 2006, 193, 208, 358)。また『資本論』の労働力の「価値」規定としての「必要労働時間」には、次世代再生産的必要労働と労働能力養成費も含まれており、これを補填する賃労働時間部分は土台に包摂される。この点は二宮著作では明示的ではないが、『資本論』の「原典」主義的解釈という二宮著作(二宮 2006, 299)の論旨には、この点も前提されていると言ってよい。しかし資本主義における家事労働は土台の構成要素としての必要労働から除外され、家事労働内部の次世代再生産的労働(育児・養育労働)も含め全体としてコミュニケーション労働として自由時間活動としての上部構造に入れられており、次世代再生産労働は土台と上部構造とに分裂した二元論として把握されている。

この理解を前提して、労働者階級人口の再生産は土台=生産様式の内部に根拠をもたないとい

う資本主義社会観が主張され、その構造は図1として総括的に図示されている。この資本主義社会観は本質的に二宮著作で批判されている久場嬉子氏の「資本制生産様式」論と同じ捉え方であるが、久場氏が「家父長制」(久場1986, 92)と規定する諸要素をすべて上部構造化し、それを肥大化させた点が異なる。この土台・上部構造論を「広義の経済学」と呼んで「経済学」の問題に包摂しているとはいえず³¹⁾、土台=生産様式自体の認識は久場氏の生産様式論と本質的に共通している。「資本制生産様式という労働力商品化体制は、女性の無償な労働から成り立つ家族」に、体制の成立に不可欠な労働力の直接的再生産をゆだねており、したがって資本制生産様式は「決して自己完結的な完全な体系でない」という久場氏の認識(久場1986, 94)と、「資本主義〔は〕……労働力再生産過程については消極的関心をしかさしむけず、労働者自身の本能の世界に委ねる」という二宮著作の認識とはほとんど変わるところはない。したがって久場氏の生産様式論が「少なくともマルクスのものではない」とする二宮著作の批判的評価が基本的に正しいとすれば(二宮2006, 293)、それは同時に二宮著作全体の生産様式論自体が「マルクスのものではない」と自己批判していることになる。これは二宮著作における最大の論理的矛盾である。

二宮著作では性=生殖的行為が人間の身体自然との関係を含む「物質代謝」的性格をもつことを承認しつつも、男女の性的関係をコミュニケーション行為と規定し全体として「土台」の論理から除外し、上部構造的行為に還元している(二宮2006, 211-215, 245)。しかし身体的「物質代謝」の所産としての出生率動向とその結果としての労働力人口動態という土台の構成要素、特に労働市場動向の構成要素の問題は、女性労働市場動向にとってきわめて重要な要素であるが、この問題は事実上検討対象から脱落している。これは賃労働と家事労働内部の次世代再生産労働を統一して理論的に把握する根拠が失われたからであろう。

二宮著作の土台・上部構造論は、性差別の問題を家父長制的イデオロギーの問題として上部構造的に把握した二元論としてのミッチェル=アルチュセールの土台・上部構造論と近似性が高く、上部構造の肥大化という共通した特徴をもっている(ミッチェル1973, 青柳2004, 116-122)。その論理は、上部構造として自立した生活空間・時間を家父長制によって充填するか、ジェンダー・エクイティへ転換するかは、「ひとえに労働者自身の意思と選択」にかかわる問題であり、いかなる方向に傾くかは「現実の社会運動の場とその力関係で決まる」問題であって、労働力人口動態を含む労働市場の状態等の経済的土台とは無縁であるという上部構造決定論になっていることである(二宮2006, 150, 151)。この土台・上部構造観は、事実上、上部構造学すなわちコミュニケーション論としての社会学の拡張を意味しているといえる。この肥大した上部構造認識からは、過度の政治主義的傾向と過度のイデオロギー闘争志向が派生する。またこの上部構造認識によれば、日本のジェンダー・エクイティ実現の遅れは労働者自身の「意思と選択」の問題であり、また「社会運動」やジェンダー・エクイティ運動の遅れという主体的要因にすべてのジェンダー問題が収斂することになる。

第3に、ルービンの労働論による賃労働と家事労働とを絶対的に区別した「片働き」・「共働き」という「夫婦家族」単位分析では、ジェンダー・エクイティを推進する社会層の経済的土台

の正確な分析と新自由主義派・バックラッシュ派の経済的利害の正確な分析ができないという問題点がある。現代日本の女性労働市場には女性正規雇用「共働き家族」(完全ダブルインカム家族)という「恵まれた」家族(ポーヴォワール1997, 563, 青柳2004, 83), 女性非正規雇用「共働き家族」(家計補充的ダブルインカム家族), および低賃金女性世帯(未婚・非婚女性世帯, 母子世帯を含む離別・死別女性世帯)等の非「夫婦家族」的女性世帯が含まれているが(二宮2006, 34, 中川2007, 64, 67)³², 非「商品」的福祉すなわち「社会民主主義的」福祉レジーム(エスピノーアンデルセン2000, 35)の最も強い需要者は母子世帯を含む低賃金女性世帯であろう。また完全ダブルインカムの「恵まれた」家族で, 特に高収入が保障されている家族の場合には, 「商品」的福祉すなわち「自由主義的」福祉レジーム(エスピノーアンデルセン2000, 35)を選択する場合もありうる。したがってすべての「共働き家族」を, 新福祉国家実現を希求するジェンダー・エクイティ派と規定することはできず, また非「夫婦家族」的女性世帯をジェンダー・エクイティ派から除外することはできない。エクイティ派の社会層の分析には, 上部構造視点ではなく, 賃労働の収入形態別の家族経済の分析すなわち土台視点からの分析が不可欠である。

「片働き」・「共働き」家族視点では, M字就業家族という現代日本の典型的家族実態のライフサイクル的分析ができなくなることは, すでに指摘した通りであるが, 決定的問題点は, M字就業家族に対する現代日本のバックラッシュ派と新自由主義派とに共通する態度とその背後にある共通利害をもたらす経済的土台が見えなくなることであり, したがって両派の対立関係を政治主義的に過大評価した「トライアングル関係」論(二宮2006, 23-26)に陥ることである。女性のM字就業にたいしては, バックラッシュ派のイデオログ林道義氏は次のように指摘してそれを肯定している。

「専業主婦であることを, 一生涯推奨しているのではなくて, 必要ときには専業主婦であるべきだ, ということです。」「ただ基本にあるのは, 子どもが母親を必要としている乳幼児期には, 母親がそばにいたほうがよい, 「乳幼児を抱えた母親でも働ける社会を目標にするのではなく, 乳幼児を抱える母親が働かなくてもいい社会を国家政策として推し進めるべきなのです」(林・山谷2003, 182, 183, 二宮2006, 50-51)。

新自由主義派の代表的経済学者八代尚宏氏(二宮2006, 38-43)は, M字就業を積極的に主張しているわけではないが, 自己の著作の中で日本のM字就業を2050年まで長期存続すると予測した上で, 福祉「商品」化政策論を展開しており, M字就業の消極的肯定という立場に立っている(八代1999, 45, 青柳2004, 311)。女性のM字就業に対しては, 林氏の積極的肯定の立場と八代氏の消極的肯定の立場との相違はあるが, M字就業の現状維持の点で両者は完全に一致している。したがって両派は女性のM字就業という現代日本の経済構造を共通の土台にした二つの政治的傾向であり, 両派とエクイティ派との関係を, 二宮著作のように「トライアングル関係」と特徴づけるのは妥当ではない。両派の政治的な主張の背後にある経済利害はM字就業を含む労働市場と家事労働との循環構造という経済構造の統一把握なしには理解できない。二宮著作のルービンの労働論とそれにもとづく上部構造的家事労働論の根本的問題点は, 家事労働を含む経

経済的土台の経済学的統一分析を不可能にしている点にある。

二宮著作は、土台分析としてのM字就業の経済学的統一分析を行っていないため、80年代以降の「労働力の女性化」と兼業主婦化を視野に入れたフェミニズム諸理論を正確に把握した上で、の検討が行われていない。M字就業の経済的土台視点からの分析の欠如は、バックラッシュ派・新自由主義派とエクイティ派との経済的対抗軸にかんする正確な土台認識の欠落をもたらすことによって、フェミニズム諸理論への新自由主義的「ウィルス」侵入の危険性を過大評価し(二宮2006, 2)、フェミニズム諸理論への過剰なイデオロギー的批判という政治主義的態度の原因となる。

第4に、ジェンダー・エクイティ実現のために目標とされている「新福祉国家」が抽象的に論じられ、その福祉資本主義としての経済的矛盾や現代の福祉資本主義の類型的相違の問題が不明確であることである。1993年の論文(二宮1993)では、スウェーデンにおける性差別の存在に触れてはいるが、二宮著作ではこの視点からの検討が欠如しているだけでなく、「新福祉国家」自体の資本主義的矛盾やポスト資本主義への移行条件の検討も欠落しているため、それが資本主義に属するのかポスト資本主義に属するのかという基本的問題すら不明のままである。ここにも労働者の生産手段からの「分離」という側面からの検討の除外という二宮著作を貫く特質が貫徹している。

第5に、第1章で提起されている「経済的な権力」としての国家というウッズの視点はたんに検討対象外にされているだけでなく、第2章以下の論理では、第6章の新福祉国家論を含めジェンダー関係の問題はすべて上部構造化されており、事実上ウッズの視点は土台論から排除される論理展開となっている。またそれに関連して指摘された「再生産表式と家族範疇」という問題は、再生産表式が前提している労働者階級人口の再生産と家族における次世代再生産的労働との関連性分析という土台論的検討課題を内包していると考えられるが、これらの問題はすべて上部構造化され、土台の考察対象から除外されている。したがって第1章で提起された土台としての国家論というジェンダー問題の考察課題と第2章以下で展開された土台・上部構造論とは矛盾するとはまでは言えないとしても、両者の関係には論理的齟齬があると言わざるを得ない。

第6に、以上の第1から第5までの諸特質とは対立または相違する論理と史の実証を展開している青柳著作の内容が、史の実証の面では全く批判されず、その実証の有効性は何ら否定されていないことである。

二宮著作では、竹中氏への再批判として、「特定の論文を批判するときには、あくまでその論文にそって議論を展開するのが論争の作法」であり、「当該論文に見あたらない論点を取り上げて断定的批判を放つのはルール違反」(二宮2006, 343)であると批判しているが、この批判は、そっくりそのまま二宮著作の青柳著作への批判に当てはまる。青柳著作を、「夫」による女性生殖権剥奪を前提した「家父長制」論や二つの「生産様式」論を前提した二元論と断定的した批判は、青柳著作には「見あたらない論点」である。しかしここでは、史的唯物論的批判には史の実証的批判が不可欠であるという青柳著作(青柳2004, 133他)の「〔主張に〕そって議論を展開す

る」ための作法として、さらに次の論争の作法にかんする命題を付け加えたい。それは、「史の実証にもとづく論点を実証的に批判されていない場合、その有効性は否定されておらず、史実として承認されていると解するのが、史的唯物論的論争の作法である」³³⁾という命題である。ここでは、この命題を前提した上で、議論を展開する。

青柳著作では、第1～第5の諸特質と対立または相違するような論理が史の実証にもとづきつつ展開されており、その中心的内容は性差別論と労働論の比較としてすでに論じているが、それを補足する論点を紹介しよう。

二宮著作の第1の特質と対立する青柳著作の論点としては、『資本論』の②の指摘は、労働力の「商品」化とその「再生産」を分離できないことを意味していると捉え、資本主義国家の「暴力装置」は生産手段から分離された労働者人口の再生産のために恒常的に作動していると主張して、その史の実証を行っていることである(青柳2004, 187-274)。二宮著作と青柳著作との根本的相違は『資本論』の①の視点を分析の中軸とするか②の視点を分析の中軸とするか、という相違である。青柳著作は、②の視点を分析の中軸にしつつ、労働者人口再生産と労働力人口供給の動向にもとづいて、20世紀と21世紀のジェンダー問題を土台視点から経済史的に分析し、二宮著作の上部構造決定論とは異なる土台論としてのジェンダー認識論を、第2～第5の諸特質として展開している。

第2の特質と対立する青柳著作の論点は、性差別論と労働論の中で展開されているが、人口再生産問題の補足的論点として、次の点を指摘しよう。マルクスは「人口」の契機を生産様式に組み入れて経済学の検討対象に入れているが、スターリンの『弁証法的唯物論と史的唯物論』(原書1938年)は「人口」を土台の契機から除外した「史的唯物論」を定式化し、ソビエトマルクス主義はこれを教条的原理とした。「20世紀マルクス主義」は、多少ともこのソビエトマルクス主義の影響を受け、人口再生産問題の検討を経済学研究から事実上除外している(マルクス=エンゲルス1964, 635, マルクス1978, 294, スターリン1946, 25-27, 青柳2004, 162-168)。二宮著作を含む現代のマルクス経済学文献はスターリン的「史的唯物論」の影響を脱しておらず、マルクス経済学的な人口再生産研究は青柳著作を含めまだ少数の試みである³⁴⁾。

第3の特質と異なる青柳著作の論点としては、20世紀の先進資本主義諸国における女性労働市場の歴史的発展過程とその形態が、労働力人口動態と関連して解明されているが、この点を補足しよう。欧米先進資本主義では、労働力人口供給の相対的停滞化、特に若年労働力人口供給の減少と結びついて、20世紀前半期の女性労働の「へ」の字就業(未婚期就業と既婚女性の専業主婦的「片働き」化)、20世紀50, 60年代の若年労働力減少期と結びついた女性労働のM字就業(未婚期就業、出産・育児期専業主婦的「片働き」、子どもの就学期の兼業主婦的「共働き」化)、20世紀70年代以降の総労働力人口増加度の低下と結びついた女性労働の逆U字就業化(恒常的就业化と完全ダブルインカム「共働き」化)という歴史的発展過程があったが、若年労働力減少とM字就業期のなかつた南欧を中心とする他のヨーロッパ諸国では、20世紀の80年代後半以降の総労働力人口増加度の低下と結びついて、「へ」の字就業から逆U字就業への飛躍的転換が進行している。日本のみは

20世紀後半から現在に至るまで、M字就業がM字の型を変えつつ基本的に存続しているが³⁵⁾、これは日本の若年労働力供給動向の特殊性としての70年代の一時的減少後の80～90年代の再増加と結びついている。この女性のM字就業は、2005～2015年の総労働力人口減少と若年労働力減少との同時出現期に解消され、逆U字就業(脱M字就業)への転換をもたらすと予測されている(青柳2004, 297-304, 503-506)。

この脱M字動向予測は、テンポがやや遅れているとはいえ、基本的に的中しつつある³⁶⁾。1999年までの新自由主義・エクイティ派連合による男女共同参画社会基本法成立以後、バックラッシュ派の攻撃でエクイティ派の一時的後退という政治状況が発生しているが(二宮2006, 47-48)、脱M字化は着実に進展している。このことは、脱M字化が上部構造的運動の結果ではなく、主として労働力人口動態による労働市場変動という土台の変化に規定されていることを示している。新自由主義派とバックラッシュ派の連合は労働力人口の停滞化傾向を通じて女性労働市場の大幅な拡大が進行する時期には典型的に出現する現象である。新自由主義の源流たるサッチャーもレーガンも家族政策では保守主義の立場に立っており(二宮2006, 31, 61)、欧米の新自由主義は家族や地域共同体を社会統合手段として重視し、その面で新保守主義と結びついている(新村2006, 33)。両者の連合は、労働力再生産という資本主義の体制維持基盤が危機に瀕した時、体制維持利害の共通性によって成立するものである。このことは、労働力再生産が資本主義存続の土台を構成する決定的契機であることを証明している。それと同時に、現代日本の新自由主義・バックラッシュ派連合とエクイティ派とのジェンダー平等をめぐる対抗軸は、二宮著作のような「片働き」か「共働き」かではなく、M字就業維持か脱M字化(恒常的就業化)か、をめぐる問題であることを実証している。

第4の特質と異なる青柳著作の論点として、現代の福祉資本主義の類型的相違の基礎として労働力供給条件の相違について補足しよう。低出生率の長期持続の結果としての若年労働者減少による女性労働市場の脱M字化(逆U字化)の実現による家族的育児時間の制約化、および人口構成の高齢化の結果、新たな福祉需要増大に対応した福祉資本主義の二つの類型として福祉「商品化」による「自由主義的」類型と福祉「脱商品化」による「社会民主主義的」類型との相違が発生しているが(エスピン-アンデルセン2000, 35)、それを規定している要因は、主として労働力供給要因の相違であると主張し、その実証を試みていることである。アングロ・サクソン型資本主義は、移民流入国としてのオーストラリア、ニュージーランド、カナダの移民労働力利用と、グローバル労働市場のセンターとしての合衆国、準センターとしてのイギリスにおける安価なグローバル労働力またはエスニック労働力の大量利用という国際的条件をもった諸国の場合、自由主義的福祉資本主義となり、安価なグローバル労働力の利用度が相対的に低い北欧諸国の場合、社会民主主義的福祉資本主義となっている。安価なグローバル労働力の供給の歴史的條件の喪失が21世紀の時代に予測されるとすれば、社会民主主義的福祉資本主義は未来を代表する形態であり、ポスト資本主義への抵抗の少ない移行形態であると捉えられる(青柳2004, 279-283, 496-506)。

第5の特質と異なる青柳著作の論点としては、1970年代の先進資本主義の人口再生産動向に

もとづいて国家の生殖権剝奪の形態変化の視点から21世紀の歴史展望を行っているが、この点を補足しよう。青柳著作では、1970年代以降の先進資本主義諸国に、18世紀の20年代以前の時代と同様に、再び出現した労働者の人口縮小傾向を内在した低出生率化すなわち婚姻出生率低下と晩婚・非婚化を、生殖権剝奪体制の弱体化による女性の生殖強制からの相対的離脱と、それを通じた育児・養育労働を含む次世代再生産的必要労働と剰余労働との二律背反化という個別資本的法則性の再出現と捉え、これを資本主義の世界史的終末時代としての21世紀の時代の基本的特質と捉えている(青柳2004, 193-194, 204-213, 235-249, 305-308, 483-495, 青柳2007b, 青柳2008a, 青柳2008b)。ここで、青柳著作で展開されていなかった論点を補足すると、1970～1980年代の先進諸国における同時代的低出生率化は、家事労働の同時代的機械システム化による家事労働短縮化の過程と結びついていること、現在ではこの過程と結びついて世界人口の43%、約28億人を擁する諸国の合計特殊出生率は人口再生産基準以下に低下していることである(河野2007, 110, 石川2006, 90)。これは「第2の人口転換」と呼ばれているが、この転換は次世代再生産的必要労働と剰余労働との二律背反化状況のグローバル化と資本主義の終末への歩みが加速度的に進行していることを示している。

以上の経済史的認識は、史の実証にもとづいて主張されているが、二宮著作ではこれらの実証にたいする批判は全く行われていないばかりか、以上の認識にたいしては完全に誤解した解釈が行われている³⁷⁾。このことは、これらの認識に対する的確な批判的検討の欠落を傍証している。したがって青柳著作の以上の諸論点とその史の実証は、二宮著作に対する史的批判としても、その有効性を保持していると言ってよい。

VI ジェンダー論争の発展のために

本書(二宮著作)における資本の「属性的」中立論すなわち性＝生殖的中立論は、個別資本的法則性を反映している。本書は、個別資本的法則性にもとづいて、家父長制と資本主義との二元論に立つ竹中氏、久場氏、上野氏などのフェミニズム理論が、資本主義の本質的特質から見て成立根拠を欠如していることを理論的に論証しており、その批判は有効である。本書は、ジェンダー論の「メインストリーム」と特徴づけられた二元論的フェミニズム批判として、論争的価値をもっている。

しかし家父長制説を批判しつつ、資本主義的性差別論を展開し、現代日本の女性M字就業を含む性差別的労働市場を中心的に検討している統一論的フェミニズム、特に森田著作と拙著(青柳著作)にたいする本書の批判は、本書の論争「作法」命題の定義によれば無効であると言わざるをえない。またその批判の基礎となっている上部構造が肥大化した「土台」論は、「土台」としての生産様式内部に労働力再生産的契機を内在せず、久場嬉子氏が資本制生産様式の特質として主張しているように、「自己完結的な完全な体系」にはなっていない。したがって本書の久場

氏への「マルクスのものではない」という批判は、若干の限定をつければ、本書自体への批判として次のような有効な批判的指摘となる。本書は、「少なくとも」性＝生殖的契機や人口再生産を土台に組み入れた『ドイツ・イデオロギー』の「マルクスのものではない」が、それと同時に、性＝生殖的契機（生殖様式）を「生産」概念に包摂しつつ、「人口」の契機を生産様式に組み入れた「経済学批判」体系を構想した「マルクスのものではない」。この批判的指摘は、拙著による二宮論文（二宮1999）批判と全く同主旨の批判であるが、本書全体の批判としても再び繰り返さなければならない³⁸⁾。またこの本書全体の批判に関連して次のような批判が新たに付け加わる。商品生産労働と非商品生産労働とを絶対的に区別するスミス＝ルービンの労働論と、それを前提する土台論によって「人格的自由」の契機を一面的に重視し、生産手段から「分離」した労働力の再生産契機を軽視した資本主義的労働者観は、「少なくとも」『資本論』の「マルクスのものではない」。本書の拙著にたいする膨大な批判的検討の努力にもかかわらず、拙著の二宮氏にたいする「貸し」は返されていないと評価せざるをえない。

本書は、労働者の「人格的自由」論を分析軸にしているにもかかわらず、それとは異なる多面的性差別実態への目配りを怠らなかつた点に独自の価値がある。本書には、資本主義的性差別の多面的な様相が豊かに反映されており、特にその現実的矛盾が反映されている。本稿で本書の形式論理的矛盾に極力注意を払って検討したのは、揚げ足取りのためではない。本書の「人格的自由」という原理的考察には収まりきらない資本主義の現実的矛盾が形式的論理的矛盾の中に反映されていると考えたからである。本書の形式論理的矛盾は、そのすべてが労働者家族の生産手段からの「分離」とそれにもとづく人口再生産にかかわる問題領域から派生した性差別の反映であり、この性差別実態の部分的導入が本書の形式論理的矛盾となって現れている。特に第6章末尾の論理転換に内包されている労働者家族の階級的生活実態にたいする認識として、労働者家族の生産手段からの「分離」という本質的側面にかんする認識の導入は重要である。この形式論理的矛盾は、論理整合化への努力を行うかぎり、現実的矛盾を反映する総合的認識への弁証法的な発展をもたらす契機となるはずである。論理整合化の糸口はすでに本書の中で与えられている。ウッドが提起している「経済的な権力」としての国家論の視点と「再生産表式と家族範疇」という社会的総資本の再生産の現実的実態の視点、および人口再生産可能な「自己完結的な完全な体系」としての生産様式観を「マルクスのもの」と捉える土台観（二宮2006, 59-60, 293）は、論理整合化を通じて総合的認識に至る鍵となろう。

論理整合化のためには、『資本論』を含むマルクス＝エンゲルスの言説への忠実な内在的検討として典拠指示を明確化した検討が不可欠である。また拙著の史実証に対する典拠指示を明確化した内在的検討も不可欠である。拙著の内在的再検討は、批判する対象の正確な理解を論争の「作法」とする本書の立場からしても不可欠であり、批判の有効化による論争の発展のためにも不可欠の要請である。

本書は拙著を含めたフェミニズム諸理論を、広範な経済学的ジェンダー論争の舞台＝アリーナに引き出した点で貴重な社会的意義をもつ文献である。本書によって批判されているフェミニズ

ム諸理論の論者は、反批判を行うことによって論争に参加し、ジェンダー論争のアリーナを豊かにすることを期待したい。それと同時に二宮氏には、批判に答えて、本書の改訂版を出版されることを強く期待したい。また二宮著作と共通する見解として、ジェンダー中立的資本主義観をもつ論者や性=生殖的契機を除外した土台=生産様式観の擁護論者も、拙著を含むフェミニズム文献の批判を行って、二宮著作が行ったようなフェミニズム理論との論争的コミュニケーションに参加し、ジェンダー論争のアリーナを経済学的に豊富化し、現代経済学の理論的發展をはかることを期待したい。なぜならこのような資本主義観の場合、資本主義が次世代再生産労働を含む必要労働と剰余労働との対立関係の問題をいかにして解決し、現在その解決能力の衰退がいかにして生じているかという資本主義的生産様式の再生産にとっての根本問題の理論的・歴史的説明が欠落しているからであり、ジェンダー論争への参加はこの未解決問題を浮き彫りにするからである。久場論文(久場1986)は、本書を含め、マルクス経済学のこの未解決問題を明示している点で決定的な論争的意義がある。

ともあれ、多様な論者のジェンダー論争参加とその活生化によって、ジェンダー論争のアリーナが絶えることなく発展することは、ジェンダー関係の根本的転換が予想される21世紀の歴史を展望する新しい経済学の創造と発展にとって不可欠の課題である。

[注]

- 19) 多くの論者が、「二種類の生産」論における「歴史を究極において規定する要因」という指摘を重視して(マルクス=エンゲルス1971, 27)、後期エンゲルスのDI継承説とそれによるエンゲルス誤謬説(江守1985等)を主張しているのにたいし(青柳2004, 126, 133, 165-167)、「人間そのものの生産」の上部構造化を前提したDI修正説に立つ「二種類の生産」論の解釈(二宮2006, 358)は、おそらく二宮説のみの独自見解であろう。なお青柳1994, 10-11には「生産様式」と「世帯様式」との二元論的土台観があるが、この見解はDI検討以前のもので誤っており、ここで訂正しておく。
- 20) この文章に続けて「社会的にというのはどのような諸条件のもとであれ、どのような様式にもとづいてであれ、どのような目的のためであれ、いずれにせよ幾人かの個人の協働が理解されているという意味においてである」(マルクス=エンゲルス1998, 56-57)という文があるが、この「協働」を、二宮説のように「協働様式」として「第4の契機」とするのは無理がある(二宮2006, 350)。DIの「本源的歴史的諸関係の4つの契機、4つの側面」(マルクス=エンゲルス1998, 58-59)という規定は、引用したDIの文章すなわち自己生命と他者生命の生産の二重の関係ということの別表現(2×2=4)と解する方が、文脈にとって自然な解釈である。
- 21) この土台の構成要素としての経済的国家は、大河内理論の労働力保全国家(総資本利害体现国家:大河内1954, 81-91, 184-218)という資本主義国家の一側面を含むと同時に、階級闘争を前提として、経済体制安定化のための経済権力による資本主義的経済統合国家という、ウッドが理論化した側面(ウッド2004, 29-54)をも含む。この恒常的経済制度としての国家の問題は、いずれも二宮著作で問題提起されており(二宮2006, 59-60, 307)、経済制度としての工場法の問題として、『資本論』と同様に、階級的視点からは考察されているが、ジェンダー視点からの恒常的経済制度としての国家論の考察は全く行われていない。
- 22) これは青柳著作(青柳2004, 197-219)のみならず、ロシア近世農村の階層分化にかんする以前からの実証研究成果(青柳1994, 青柳1996)の結論であり、その視点からの、17~18世紀イングランドおよび江戸後期日本の人口史・階層分化史の比較検討の結論である。なお最近のものとして青柳2007a, 青柳2007b, 青柳2008b参照。

- 23) ③の歴史的過程の実証は、青柳著作（青柳 2004）以外に、その経済史部分を拡充した青柳 2007b, 青柳 2008a, 青柳 2008b も利用しているが、中心的史実の実証は青柳著作で行われている。
- 24) 歴史貫通的な「労働の二重性格」（見田 1968, 56-93）とは異なった「抽象的労働」と「具体的労働」というスミス＝ルービンの労働概念は、両者を包括する「社会的に同等化された労働」という『資本論』には存在しない概念を不可欠な基礎範疇として導入することを前提とした二つの歴史的に異なる労働領域概念であり、「論理＝歴史」説的労働概念である（青柳 2004, 333）。
- 25) 二宮著作の 203 頁の注(60)と 275 頁の注(25)での指摘としての労働者の生活時間における自由時間論の欠如という青柳著作への批判は、典拠指示が欠落していると同時に、青柳 2004, 460-464 の自由時間分析を読み落としている。
- 26) 小経営的労働を考察対象とした時、スミス＝ルービンの労働論が論理破綻に陥ることは、上野氏にもデルフィの検討を通じてある程度まで自覚されているが、二宮著作と同様、そこで考察を止めている（上野 1990, 34-38）。ルービンの「社会的に同等化された労働」概念はこの論理破綻の救済に不可欠な基礎範疇として導入されている（青柳 2004, 333, ルービン 1993, 87-97, 122-150）。しかし二宮氏と上野氏の場合、この論理破綻救済の必要性が自覚されず、ルービンの基礎範疇は導入されていない。
- 27) 形式的な「人格的自由」の下で、資本主義的労働力としての既婚女性労働力が、夫に労働力の自己「所有」権を制約され、小経営的労働、内職、家事労働等の家庭内労働の優先的負担者となるのは、自己の生殖的身体管理権を国家の上級領有権の管理下に置かれ、妻にたいする性・生殖的権利としての夫権が恒常的妊孕力による下級身体領有権としての効力を派生するからである。妻が家庭外労働に従事する際に夫の許可を要するのは、妊娠・流産という事態を回避するため、妊孕力＝下級領有権としての夫権の同意と協力が必要となるからである（青柳 2004, 250-255, 259-260, 387-419）。これは二宮著作の中で「青柳説」の内容と誤解されている「家長長制」の結果ではなく、国家による女性生殖権の剝奪という資本主義的生殖制度の結果である。
- 28) この問題は、二宮著作でも生活の「技術的構成の高度化」という優れた分析視点として提起されているが（二宮 2006, 315, 374）、この視点は、青柳著作の機械システム論とそれによる家計の費用構成の変化論、および耐久財としての自家用車や持家の普及論（青柳 2004, 469-483）と関連している。しかしこの優れた分析視点を家事労働・賃労働関係の動態的把握として生かすためには、家事労働による使用価値生産と賃労働による使用価値生産とを共通した抽象的人間労働の支出として統一的に把握する視点の導入すなわち混入したスミス＝ルービンの労働観の払拭が不可欠である。
- 29) 二宮著作が主張するように、家事労働が自由時間として行われる場合もある。それは、可変資本循環の内的構成要素の外部の家計すなわち剰余価値の個人的消費家計の場合であり、高収入によってすべての生活的使用価値（完成消費財、育児家事的サービス労働等）の購入可能な収入があるにもかかわらず、余暇時間にもとづいて趣味的に家事労働を行う場合である。しかし大部分の労働者家族にとって、剰余労働該当部分の自己取得目的としての使用価値生産的家事労働の存在を前提化した低賃金水準しか与えられず、したがって家事労働は労働者生活に不可欠な「必要労働時間」となる。二宮著作（二宮 2006, 185, 203）では青柳著作の家事労働＝「必要労働時間」論の主旨をある程度理解しつつも、家事労働と賃労働との本質的相違というスミス＝ルービンの労働観にもとづいてその主旨を否定し、「自由時間」と規定している。
- 30) ここで「原理主義」とは、史的検証を行わないまま、特定の文献を「原典」化し、その中の一部の言説を拡張解釈して、それを絶対的判断基準化する態度をいう。特に『資本論』の「生殖本能」にかんする一句を「資本家」＝「資本主義社会」＝「土台」（生産様式）へと史的検証抜きに拡張する論理操作とそれを判断基準化することによる他者見解の批判論理を含む。また「ジェンダー・バイアスとは……上部構造の問題であったはずである」（二宮 2006, 186）という原理解釈を前提化した「史的唯物論」の独自解釈を絶対化し、青柳著作の実証の史的批判を欠如したまま、その実証的結論を「史的唯物論の修正」（二宮 2006, 178-196）と断定する批判方法は、「原理主義」的批判の典型である。
- 31) エンゲルスの「広義の経済学」論を、資本主義的生産様式以外の生産様式を含む「経済学」として捉える通常理解とは異なり、二宮著作ではもっぱら「土台・上部構造」論の問題として捉え、青柳著作をそのような理解に立つものと誤解して引用しているが、ここでもその典拠指示が欠如している（二宮

2006, 201)。

- 32) 非正規雇用は2004年以降、女性労働雇用の過半数を超えて増大している。ポーヴォワールは職業によって社会的・経済的自由を得ている少数の既婚女性を「恵まれた女たち」(ポーヴォワール1997, 563)と呼んでいるが、現代日本の女性労働市場は完全ダブルインカム家族が労働者家族全体の中で多数派を占めるほど「恵まれた」条件を女性に与えてはいない。
- 33) 史的唯物論を展開したDIは、ヘーゲル哲学への青年ヘーゲル派の思弁的批判を批判し、経済史を中心にした史的批判を論争の作法にしている(青柳2004, 127)。
- 34) 川内2002, 石川2006は、マルクス経済学の立場から人口再生産研究に着手しているが、まだ少数の例外的試みである(石川2006, 85-86)。
- 35) 移民流入の著しいオーストラリアは、日本と同様、女性のM字就業が存続している点で先進資本主義諸国では例外的である(青柳2004, 294, 283, 285, 290-292, 294)。
- 36) 2002年から2007年にかけて、女性の20~24歳, 25~29歳, 30~34歳の年齢階級の労働力率は次のように変化した。(20~24歳)71.1→69.5%, (25~29歳)71.8→75.3%, (30~34歳)60.3→64.0%(『労働力調査年報』)。2003年の厚生労働省予測は、八代1999の予測と同様、30~34歳労働力率の停滞化によるM字労働力率の長期存続を予測していたが(青柳2004, 311)、事実上撤回され、35~39歳を谷とし25~29歳を山とする新たなM字労働力率の強化という先進国の歴史に前例のないきわめて特異なM字就業予測を再提示している(国立社会保障・人口問題研究所2007, 140)、この予測も早晚破綻するであろう。なおこれらの点にかんして青柳2008b参照。
- 37) 第2~第4論点の次世代再生産的必要労働としての育児家事労働と労働力人口再生産動向の実証、および労働力人口供給の相対的低下と結びついた女性就業の発展の実証にたいし、二宮著作では、青柳著作に存在しない主張と解釈(「家族内必要労働」と「剰余労働」との対立関係から搾取関係を説明しようとして「資本論的アプローチ」と「家長制的アプローチ」との統一に「心を砕いている」、「賃労働者家族は……片働き化に進む方向に向かう」、「青柳説では……女性パートタイマー等の進歩的役割を評価できないのではないか」等)が行われている(二宮2006, 184, 185, 195)。
- 38) 「マルクスのものではない」というような純思想的批判は史的唯物論的批判としてはあまり好ましくはないが、この表現は本書でも使われており(二宮2006, 293)、拙著との論争の経緯を明示するため、あえてこの表現を使うことにする。

〔引用文献〕

- 青柳和身1994『ロシア農業発達史研究』御茶の水書房
- 1996「19世紀初頭ブツコエ領農民世帯の変動構造」経済史研究会編『欧米資本主義の史的展開』思文閣出版所収
- 2004『フェミニズムと経済学』御茶の水書房
- 2007a「ヒックス経済史の理論的意義(1)~(2)」『岐阜経済大学論集』第40巻第2~3号
- 2007b「ヒックス経済史の理論的意義(3)」『岐阜経済大学論集』第41巻第1号
- 2008a「ヒックス経済史の理論的意義(4・完)」『岐阜経済大学論集』第41巻第2号
- 2008b「資本主義と人口再生産様式——本源的蓄積論の再検討を中心に——」『経済科学通信』No.118
- 石川康宏2006「人口変動とマルクスの資本主義分析」『経済』No.132, 新日本出版社
- 上野千鶴子1990『家長制と資本制』岩波書店
- ウッド, エレン・メイクシンズ2004『資本の帝国』紀伊國屋書店
- エスピノー・アンデルセン, G. 2000『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店
- 江守五夫1985『家族の起源』九州大学出版会
- 大河内一男1954『増補 社会政策の基本問題』日本評論新社
- 川内優子2002「人口問題と女性労働」久場嬉子編『経済学とジェンダー』明石書店所収
- 河野 果2007『人口学への招待』中央公論新社
- 久場嬉子1986「マルクス主義フェミニズムとその理論的射程」社会主義理論フォーラム編『挑戦するフェミ

ニズム』社会評論社

国立社会保障・人口問題研究所 2007『人口の動向 日本と世界』厚生統計協会

新村 聡 2006「平等と不平等の経済学」経済理論学会編『経済理論』第43巻第1号

スターリン 1946『弁証法的唯物論と史的唯物論』社会主義著作刊行会

中川スミ 2007「資本は性に中立（ニュートラル）か——二宮厚美著『ジェンダー平等の経済学』（新日本出版社）を読んで——」『経済科学通信』No.113

二宮厚美 1993「社会福祉における家族範疇と経済学」『総合社会福祉研究』第6号

——— 1999「ジェンダー視点の社会政策と資本主義の解剖」佛教大学総合研究所編『ジェンダーで社会政策をひらく』ミネルヴァ書房

——— 2006『ジェンダー平等と経済学——男女の発達を担う福祉国家へ——』新日本出版社

林 道義・山谷えり子 2003「家族崩壊を許すな」『諸君』2003年4月号

ボーヴォワール, シモーヌ・ド 1997『決定版 第二の性』II, 新潮社

マルクス 1978『資本論草稿集』④, 大月書店

——— 1997『資本論草稿集』②, 大月書店

——— 1997a『資本論』第1巻, 新日本出版社

——— 1997b『資本論』第3巻, 新日本出版社

——— 1997c『資本論』第2巻, 新日本出版社

マルクス=エンゲルス 1964『マルクス=エンゲルス全集』第13巻, 大月書店

——— 1971『マルクス=エンゲルス全集』第21巻, 大月書店

——— 1998『草稿完全復元版 ドイツ・イデオロギー』新日本出版社

見田石介 1968『資本論の方法』弘文堂新社

ミッチェル, J. 1973『女性論』合同出版

森田成也 1997『資本主義と性差別』青木書店

八代尚宏 1999『少子・高齢化の経済学』東洋経済新報社

ルービン, イ・イ 1993『マルクス価値論概説』法政大学出版局